

平成27年度 第1回 四條畷市総合計画審議会 会議録

日 時	平成27年8月28日(金) 15:30~16:10
場 所	四條畷市役所 本館3階 委員会室
出席者	石関委員(会長)、明神委員(副会長)、小原委員、河野委員、清川委員、田中委員、林委員、藤本委員、榊井委員、森本委員、渡辺委員 土井市長
事務局	森川副市長、開理事兼政策企画部長、板東企画調整課長、板谷企画調整課長代理兼主任
欠席者	大川委員、田中委員、中野委員、宮園委員
議 題	1 開会 2 自己紹介 3 市長あいさつ 4 議題 次第1 四條畷市総合計画審議会の会長及び副会長の選任 次第2 第6次四條畷市総合計画(案)の策定経過について 次第3 第6次四條畷市総合計画(案)の概要について 次第4 今後の審議会の進め方について 5 その他 6 閉会
配布資料	① 四條畷市総合計画審議会委員委嘱状 ② 四條畷市総合計画審議会条例 ③ 第6次四條畷市総合計画(案) ④ 第6次四條畷市総合計画策定のための中学生アンケート及び市民意識調査結果報告書 ⑤ 座席表 ⑥ 次第 ⑦ 委員名簿 ⑧ 第5次四條畷市総合計画【後期計画】

事務局	<p>1. 開 会</p> <p>定刻となりましたので、四條畷市総合計画審議会を開会させていただきます。</p> <p>皆さまには、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>四條畷市総合計画審議会委員の委嘱状の交付につきましては、先日前お届かせさせていただきましたので、早速ではございますが、次第に基づき始めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員11人、欠席委員4人でございます。</p> <p>四條畷市総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、委員の半数以上のご出席をいただいているので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>ここで審議会委員の皆さまにお諮りします。本審議会の傍聴につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針に基づく手続きにより許可することとしてよろしいですか。また、本審議会会議録の作成を主旨に、審議内容を録音させていただいておりますがよろしいですか。異議がある場合は挙手にてお知らせください。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>挙手がなかったため、異議なしとさせていただきます。</p> <p>それでは、本審議会の傍聴及び審議内容の録音を行わせていただきます。</p> <p>本日は、第1回目の審議会でございますので、会長が決定されるまでの間、事務局で議事進行させていただきますと存じます。</p>
事務局	<p>2. 自己紹介</p> <p>今回、初めての審議会であり、初対面の方もいらっしゃるため、自己紹介をお願いします。</p> <p>(各委員自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日は都合により欠席されておりますが、1号委員として市議会議員の大川様、2号委員として市民委員の中野様、3号</p>

委員として四條畷保健所長の宮園様、4号委員として大阪府政策企画部企画室計画課課長補佐の田中様も本審議会にご参画いただいておりますことを報告させていただきます。

次に、行政側職員を私の方から紹介いたします。

副市長の森川でございます。

理事兼政策企画部長の開でございます。

企画調整課長の板東でございます。

最後に私、企画調整課長代理兼主任の板谷と申します。

どうぞ宜しくお願いいたします。

また、本審議会には、第6次総合計画の策定支援をお願いしております、株式会社地域計画建築研究所の田口様、小阪様にも同席いただくこととしております。

次に、市長の土井からご挨拶を申し上げます。

3. 市長あいさつ

土井市長

四條畷市総合計画審議会の開催に際しまして、私から一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

平素は、本市行政の推進に多大なご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、この度は、四條畷市総合計画審議会委員ご就任とともに、公私何かとお忙しいなか、第1回審議会にご出席をいただきまして、深く感謝の意を表する次第であります。

さて、本市におきましては、平成18年3月に、まちの将来像に「夢と希望が輝く活力都市 四條畷」を掲げたうえ、人権の尊重、住民と行政との協働、生活環境の重視、地域性を活かしたまちづくりなどを基本理念に据え置く第5次四條畷市総合計画を策定し、以降、計画に基づく施策、事業の着実な実践に努めてまいりました。

また、社会情勢の変化に的確に対応すべく、平成24年3月には内容の見直しを行うなど、時期を逸しない市政に取り組み、現状に至っては、一定の成果が現れ始めていると感じております。

このようななか、第5次四條畷市総合計画が本年度末で計画期間の終了を迎えることから、昨年度からの2年間をかけ、2050年を目標年次とする第6次総合計画の策定を進めてきた過程でございます。

第6次総合計画の策定にあたっては、これまでの築きを土台に、地方分権や超少子高齢社会への対応に加え、まち・ひと・し

	<p>ごと創生法に基づく人口減少、地方創生に向けた取組み等を勘案しながら、本市の将来を担う子どもたちの「2050年の夢」の実現をテーマに種々の検討を行ってまいりました。</p> <p>なお、その過程においては、市民3,000人に及ぶ市民意識調査や中学生アンケートの実施、市民ワークショップ（2050年の夢づくり会議）の開催に加え、意見公募手続の実施など、これまでに増す様々な方策を用いた市民参画を取り入れております。</p> <p>これらの延長線上として、本審議会を設置し、あらゆる方向からのご意見、ご提言を頂戴いたしたく考えておりますので、本日お集まりの皆さまには、未来の四條畷を思い描き、忌憚のないご意見、ご提言をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>結びに、皆様の今後益々のご健勝をお祈り申し上げ、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>4. 議 題</p> <p>次第1 総合計画審議会の会長および副会長の選任</p> <p>それでは、本日の審議会 次第1、審議会会長、副会長を選出していただきたいと存じます。</p> <p>先ず、最初に会長、副会長の役割についてご説明申し上げます。</p> <p>事前にお届けした資料の、四條畷市総合計画審議会条例をご参照ください。</p> <p>会長におかれましては、第5条第3項の規定のとおり、会務を総理していただき、審議会を代表していただきます。</p> <p>また、副会長におかれましては、同条第4項の規定に基づき、会長を補佐していただきたいと存じます。</p> <p>選任方法でございますが、第5条第2項の規定のとおり、委員の方々の互選となっております。</p> <p>ご推薦はございませんでしょうか。</p>
渡辺委員	<p>本市内唯一の大学の教授であり、学識経験も豊富なことから、会長に大阪電気通信大学の石関教授を推薦します。</p>
事務局	<p>ただいま、会長に石関委員のご推薦がありました。いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>それでは、拍手をもってご承認とさせていただきますと存じま</p>

	<p>す。</p> <p>(一同拍手)</p> <p>それでは、石関委員、会長をよろしくお願いいたします。 引き続き副会長はいかがでしょう。</p>
石関会長	<p>本学と同様に、四條畷市と連携協定を結んでおられるプール学院大学の明神教授を副会長に推薦します。</p>
事務局	<p>ただいま、副会長に明神委員のご推薦がありました。いかがでしょう。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、拍手をもってご承認とさせていただきたいと存じます。</p> <p>(一同拍手)</p> <p>明神委員、副会長をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長に石関委員、副会長に明神委員を決定させていただきました。両会長席にお移りください。</p> <p>(会長、副会長席へ移動)</p>
事務局	<p>それでは、会長から一言お願いします。</p>
石関会長	<p>改めて大阪電気通信大学の石関です。よろしくお願いいたします。審議会の会長職を賜りましたのは今回で2回目であり、前回ははじめてで緊張いたしました。今回はもう少し気合いをいれていきたいと思っております。皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。続きまして、副会長から一言お願いします。</p>
明神副会長	<p>たくさんの委員がいらっしゃる中、はじめてとなりますが、会長の補佐として頑張りたいという気持ちはありますので、みなさまよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、会長、副会長が決定されましたので、市長から石関会長に第6次四條畷市総合計画（案）につきまして、諮問をさせていただきます。</p>

土井市長	<p>四條畷市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第6次四條畷市総合計画（案）について貴会の意見を求めます。</p> <p>平成27年8月28日 四條畷市長 土井一憲</p>
事務局	<p>ただいま第6次四條畷市総合計画（案）が諮問されました。</p> <p>市長につきましては、公務の都合により、ここで退席させていただきます。</p>
土井市長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>（市長退席）</p>
事務局	<p>なお、本日の次第に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前にお届けしている、四條畷市総合計画審議会委員委嘱状、四條畷市総合計画審議会条例、第6次四條畷市総合計画（案）及び第6次四條畷市総合計画策定のための中学生アンケート、市民意識調査結果報告書と、本日、机前にお配りさせていただいております、座席票、次第、委員名簿及び第5次四條畷市総合計画【後期計画】となっています。</p> <p>たりなくはございませんか。ありましたら挙手でお知らせください。</p> <p>それでは、これから会長に議事の進行をお願いいたしたいと存じます。</p>
石関会長	<p>次第第2 第6次四條畷市総合計画（案）の策定経過について</p> <p>それでは審議に入りたいと思います。本日の次第2、第6次四條畷市総合計画（案）の策定経過につきまして、事務局から説明していただきたいと存じます。</p>
事務局	<p>それでは、第6次四條畷市総合計画の策定経過についてご説明させていただきます。</p> <p>総合計画は、市の最上位に位置する行政運営指針であり、本市では、平成18年3月に、まちの将来像に「夢と希望が輝く活力都市 四條畷」を掲げ、人権の尊重、住民と行政との協働、生活環境の重視、地域性を活かしたまちづくりなどを基本理念に定めた第5次四條畷市総合計画を策定しました。</p> <p>また、これまでの間、国の情勢や社会構造、行政各分野の制度</p>

改正などがあったことから、平成23年度には計画内容の一部見直しを行い、第5次四條畷市総合計画【後期計画】としたうえ、計画に掲げる施策、事業の着実な実践に努めてまいりました。

計画の推進にあたりましては、公募市民で構成する第5次四條畷市総合計画進捗状況等検討委員会を組織し、計画に掲げる各施策の進捗状況に関する調査と審議を行っていただくとともに、平成24年度下半期からは、第5次総合計画に掲げる施策のこれまでの取組みと今後の課題についての検証を行い、平成25年9月に市長あてその内容についての報告を行っていただきました。

新しい総合計画となる第6次四條畷市総合計画（案）の策定過程においては、第6次四條畷市総合計画（案）の7ページをご参考いただければと思いますが、本検討委員会からの報告内容を参考とするほか、市立中学校2年生を対象とした中学生アンケート及び15歳以上の市民3,000人を対象とした市民意識調査を実施し、その結果をもとに庁内の若年層職員で構成する総合計画策定委員会で草案を作成いたしました。

その後、公募市民の皆さんに参画いただき、2050年の夢づくり会議において、子ども部会の皆さんには基本構想部分を、大人の皆さんには基本計画の中の主に市民・事業者の取組みの部分をご議論いただき、平成27年3月には市長、副市長、教育長をはじめ市議会議員の皆さんに向けて、総合計画（素案）の概要報告と夢づくり会議からの「市民力で明日からできるアクション」の提案を行っていただきました。

なお、2050年の夢づくり会議（大人部会）については、昨年9月から今年2月までの合計6回の開催に対し、延べ148人という非常に多くの皆さんの参画があり、本審議会にも、大人部会に参加いただいた方から3人の皆さんに市民委員として引き続きご参画いただいておりますことを報告申し上げます。

また、これらの取組みと併行いたしまして、庁内では、課長職を対象としたヒアリングを実施し、本市の将来を見据え、今後10年間で取り組むべき事業を検討のうえ、計画にその内容を盛り込み、6月15日から7月14日にかけて、市民に向けた意見公募手続（パブリックコメント）を実施いたしました。

意見公募手続（パブリックコメント）の実施にあたりましては、原案の内容を広く市民の皆さんに知っていただくため、計画の策定経過や概要を説明するための出前講座を開催し、附属機関を含む合計10団体の皆さんとの意見交換を行いました。

<p>石関会長</p>	<p>以上の取組みを経て策定いたしましたのが本日お示ししております第6次総合計画（案）でございます。</p> <p>審議会委員の皆さまにおかれましては、計画（案）の作成に至るこれまでの経緯へのご理解に加え、各方面からの忌憚のないご意見をいただき、より良き計画の策定に向けご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいま、事務局から、第6次総合計画（案）の策定経過を説明いただきましたが、ご質問やご意見等はございませんか。 （質問、意見等なし）</p>
<p>石関会長</p>	<p>次第3 第6次四條畷市総合計画（案）の概要について</p> <p>それでは、続きまして本日の次第3、第6次四條畷市総合計画（案）の概要について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>総合計画（案）につきまして、概要のご説明をさせていただきます。</p> <p>2ページをお開きください。策定の背景と趣旨につきましては、先ほどの策定経過でご説明させていただきましたので省略させていただきます。</p> <p>まず、総合計画の位置づけといたしまして、第6次四條畷市総合計画は、長期的な視点に立ってまちづくりを構築していく際の、住民と行政の基本的な行動指針を定める本市の最上位計画となります。</p> <p>施策の展開にあたっては、国及び大阪府の方針や政策、施策に加え、都市計画マスタープラン及びまちづくり長期計画並びにその他の分野別計画等との整合と相互補完を図り、連携しながら進めていくこととします。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。策定にあたっての基本的な考え方といたしましては、次の5点です。</p> <p>（1）住民と行政がまちの将来像を共有し、それを実現させるための計画、（2）わかりやすく、共感が得られる計画、（3）社会変化に対応できる計画、（4）住民参画により、協働で創り出す計画、最後に（5）継続性のある計画 以上の5点を念頭に置き、計画を策定してまいりました。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。計画の構成及び計画期間について、本計画は基本構想、基本計画、実施計画の3部構成となっ</p>

ています。

まず、基本構想は、長期的な行政運営の指針としての将来像（夢）と、それを具現化するための大きな方向性を示し、計画期間は、平成28（2016）年度から平成62（2050）年度までの35年間といたします。

次に、基本計画については、第1フェーズを平成37（2025）年度、第2フェーズを平成47（2035）年度、第3フェーズを平成62（2050）年度とし、基本構想に基づき、基本施策の方向と体系を示します。

最後に、基本計画に定めた施策の効果的な推進と責任の明確化を行うため、実施計画（部長マニフェスト）で年度ごとの取組み方針を示します。

次に、11ページをご覧ください。ここからが基本構想でございます。

第6次総合計画では、基本理念といたしまして、次の4点を掲げております。まず、1点が人権尊重のまちづくり、2点が住民と行政が協働で取り組むまちづくりで、この2点については第5次総合計画からの揺るぎない理念として、次期総合計画にも引き継いでいくことにいたしました。次に、3点として、安心、安全を重視したまちづくり、4点が地域性を活かした自立的なまちづくりでございます。

次に、12ページをご覧ください。将来像については、中学生アンケート、市民意識調査及び市民ワークショップ（2050年の夢づくり会議）等を実施した結果、本市には、自然と歴史に育まれた住宅都市としての発展が期待されていることがわかりました。

また、中央枠囲みの中のまちの将来像、「自然と歴史を共だつて 安らぎ めくもり 賑わいを育てよう 夢づくり都市 四條畷」につきましては、昨年8月に開催した2050年の夢づくり会議（子ども部会）における検討の中から生まれた将来像の（案）でございます。

この将来像の（案）につきましては、意見公募手続（パブリックコメント）において、「共だつて」という文言が一般的に使われないものであるとのご意見があったことから、次回審議会での部分についてもご議論いただければと考えております。

次に、13ページをご覧ください。将来人口について、少子高齢化の進展により、わが国の人口は減少傾向にあります。このよ

うな状況のなか、国立社会保障・人口問題研究所によれば、本市の人口は、平成22年の57,554人をピークに減少傾向に転じ、平成52年には48,314人になると見込まれています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、平成62(2050)年までを推計した結果、人口は43,700人程度と予測されます。

しかし、あらゆる資源を有効活用し、まちの魅力を向上させることで、将来人口は変動する可能性を秘めています。今後は、人口増をめざしつつ住民の定住化を図りながら、14ページをご覧ください、人口の将来展望として、平成32年には社会動態において転出入の均衡をめざし、中期目標の平成52年には合計特殊出生率について、平成32年までに1.6程度、平成42年までに1.8程度、平成52年までに2.07をめざし、人口約5千人増を目標といたします。

さらに、長期目標の平成62(2050)年には、人口規模5万人の維持および生産年齢人口の割合50%以上をめざし、国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠値と比較して約2千人増とします。

なお、この将来展望につきましては、昨年11月のまち・ひと・しごと創生法を受け、本市の人口ビジョン及び総合戦略を策定すべく設置した総合戦略協議会での議論を経て作成した内容と整合を図っております。なお、平成62(2050)年の人口規模につきましては、数値を精査のうえ、5万人を5.1万人に修正する予定としております。

次に、15ページをご覧ください。土地利用の基本方針については、次の4点を基本方針に定めます。

まず、1点が快適で便利な住みよい都市の創造、2点が安らぎと潤いのある市街地の形成、3点が災害に強い安全な地域の実現、4点が魅力と活力のあるまちの創造でございます。

17ページをご覧ください。ここからは、第2章 まちづくりの基本方向です。

ここでは、2050年の夢づくり会議に参加した子どもたちの夢の内容とそれを受けての分野目標を示しています。

下の枠囲みの中に、中学生よりあげられた意見を列記し、それらを組み合わせ、2050年のある一日として日記風に示したのが、次の枠囲みの内容となっております。

分野といたしましては、

- ・自然環境の保全を図り、快適な暮らしを実現する基盤づくり
- ・賑わいと魅力を創造し、まちを元気にする活力づくり
- ・地域が、潤い、安らぎ、生きがいに包まれる環境づくり
- ・学び、文化、スポーツから働きかける夢づくり
- ・確かな未来を築く行財政運営に向けた体制づくり

の5つの分野で構成し、それぞれに目標を設定しております。

次に、基本計画の枠組みについてご説明します。28ページをご覧ください。

基本計画は、先程の5つの分野を受けて、これを25の施策に振り分けております。

まず、第1章 自然環境の保全を図り、快適な暮らしを実現する基盤づくりの分野については、1公園と緑の保全、2道路の充実、3生活環境の保持、4環境負荷の低減、5水環境の整備の各施策で構成します。

次に、第2章 賑わいと魅力を創造し、まちを元気にする活力づくりの分野については、1協働と参画の推進、2地域経済を支える産業の活性化、3観光の振興、4公共交通の充実と安全対策、5計画的な都市整備の各施策で構成します。

次に、第3章 地域が、潤い、安らぎ、生きがいに包まれる環境づくりの分野については、1人権尊重の社会形成、2防災、減災 消防、救急の推進と充実、3防犯対策の推進、4地域福祉の醸成と自立支援の充実、5子育て、子育て支援の充実、6高齢者福祉の充実、7障がい者福祉の推進、8健康づくりの推進と国民健康保険の適正運用の各施策で構成します。

次に、第4章 学び、文化、スポーツから働きかける夢づくりの分野については、1教育の充実、2青少年の健全育成、3生涯学習の推進、4生涯スポーツの振興、5歴史、文化の保存と継承、6国際、文化交流の醸成の各施策で構成します。

最後に、第5章 確かな未来を築く行財政運営に向けた体制づくりの分野は、1効率的、効果的な行政運営の施策で構成します。

29ページをご覧ください。施策毎の枠組みといたしましては、「めざすべき姿」、「現状と課題」、「市役所の取組み」、「住民・事業者の取組み」、「分野別計画等」を記述しています。

なお、個別事業については、各部門で管理する分野別計画に記載し、分野別計画を基本計画に位置付けることで、計画間での記載内容の重複を避けるなど、総合計画と目標を共有しつつ機能分担に努めることにしております。

	説明は以上でございます。
石関会長	ただいま、事務局から、第6次総合計画（案）の概要を説明いただきましたが、ご質問やご意見等はございませんか。
森本委員	教えていただきたいのですが、14ページの人口の将来展望の中の平成52年に特殊出生率2.07を目標とするとありますが、施策との関係もあると思うのですが、どのようにしてこの数字を出してこられたのですか。
石関会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、国を挙げてめざす数字で、地域の特色を出して転入転出を均衡させて、5万1千人を目標に掲げています。ただ、この施策を行ってこの数字という検証はしていません。
森本委員	説明していただくとわかるのですが、今後、数字が出てくる時は、その裏打ちになるようなものをわかりやすく提供していただければありがたいということを申し上げたいです。
石関会長	他にどなたか、おられますでしょうか。 (その他、意見等なし)
	次第4 今後の審議会の進め方について
石関会長	続きまして、本日の次第4、今後の審議会の進め方について、事務局より説明をお願いします。
事務局	皆様に審議していただく本会議は、本日を含め5回を予定しています。 次回の開催を10月上旬に予定しており、主に基本構想の内容について議論を深めたく考えております。 その後、第3回、4回の審議会で基本計画の議論と答申内容の調整を行っていただき、平成28年1月開催予定の第5回審議会です市長あて答申をお願いしたいと思います。
石関会長	ただいまの事務局からの提案に対して、ご意見ございますか。

事務局	<p>(質問、意見等なし)</p> <p>事務局には具体的な方法の説明をお願いします。</p> <p>先ず、具体的な日程案から申しますと、誠に恐縮いたしますが、次回の第2回審議会は、10月2日(金)13時から15時の間もしくは、15時30分から17時でお願いさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、時間につきましては、概ね2時間程度と考えています。会長、よろしくをお願いします。</p>
石関会長	<p>ただいま、事務局から具体的な日時の提案がありました。この日程、時間帯について、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>この日の前段に総合戦略協議会の開催を予定しており、同日に開催したいということと、本日、15人の委員のうち、4人が欠席のため、2回続けて欠席は避けさせていただくため、この4人の方を優先して都合を聞かせていただいております。</p>
石関会長	<p>10月2日でよろしゅうございますか。 (異議なし)</p> <p>それでは、第2回開催日を10月2日に決定しました。本日の全体の内容を含め、何かご意見ございますか。 (質問、意見等なし)</p> <p>事務局、何かご提案等はございますか。</p>
事務局	<p>事務局から2点お願いがございます。</p> <p>1つは、本審議会の2号委員、3号委員の皆様につきましては、委員報酬をお支払いさせていただくことになっております。</p> <p>つきましては、事前資料として送付させていただきました、口座振込み通知書を、お帰りの際、事務局までご提出いただきたくお願いします。</p> <p>もう1つは、本日の審議会の会議録は、審議会等の会議の公開等に関する指針に基づき、ホームページに公開することになっております。9月中旬頃に会議録(案)を作成し、お届けさせてい</p>

石関会長	<p>ただきますので、内容をご確認いただき、修正が必要な箇所等がございましたら、期日までに事務局までご連絡をお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、ただいまを持ちまして、平成27年度第1回総合計画審議会を閉会します。ご協力ありがとうございました。</p>
------	---